

みんなくりポジトリ

国立民族学博物館学術情報リポジトリ National Museum of Ethnology

上田元 (東北大) :
東アフリカ農村における経済自由化と自然資源管理
(2008年大会特別研究発表 :
報告・討論の要旨および座長の所見)

メタデータ	言語: ja 出版者: 公開日: 2015-11-18 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 池谷, 和信 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10502/5629

■ ■ ■ 2008年大会特別研究発表 ■ ■ ■

— 報告・討論の要旨および座長の所見 —

■ 上田 元 (東北大) : 東アフリカ農村における経済自由化と自然資源管理

池谷 和信 (国立民族学博物館)

報告の内容

東アフリカでは、トップダウンの自然資源管理が人々の生計安全保障を脅かし、また1980年代に始まる構造調整による経済自由化と環境予算削減が資源の市場取引と破壊を促しているといわれる。このため、各国は資源利用者を交えた参加型管理のあり方を模索している。本発表は、タンザニアとケニアの定着農耕民を対象として報告者が行っている研究を紹介しながら、参加型管理がその導入において直面する問題を報告し、とくに森林管理のあり方が農民の生計安全保障に与える影響について考える。

トップダウンの自然資源管理が生む問題を反省して、世界各国はコミュニティ準拠の管理や協働管理などの参加手法を導入して、資源利用者に管理の負担を求める代わりに権限を委譲すると同時に、資源をめぐる利害関係の調整を試みる方向にある。こうした手法はタンザニアやケニアにも「輸出」されており、成果を上げている例も報告されつつあるが、問題を抱える事例の検討も不可欠である。本発表では、行政が参加型管理の導入を試みているのにもかかわらず、うまく根づいていない例を紹介する。どちらの国の事例においても、村指導層や行政は人々の「森林利用景観」を適切にとらえておらず、森林管理の行方は彼らの生計安全保障を脅かしかねない状況にある。このため、まずは「森林利用景観」を描きなおす再マッピングが必要である。

欧米では、自然資源を私有化、民営化、商品化し、その管理を市場原理に委ねて効率性と保全の両立を目指す「自然の新自由主義化」に関心が集まっている。経済の自由化と並行するこのような自然の新自由主義化の流れが、アフリカに何をもたらしてきたのかを考える時期に来ている。

発展途上国における人間—環境関係についての研究は、共有財産論、グリーン・マテリアリズム、小農研究、フェミニスト開発論、批判的環境史研究、ポスト

コロニアル研究といった順で進展し累積してきた。これらのうち、今回はとくにモラル・エコノミーを強調する小農研究と、資源利用者の側に立った「資源利用景観」の再マッピングを目指すポストコロニアル研究を意識して報告する。

公式統計での確認には困難が伴うものの、1980年代以降、経済自由化はタンザニアの森林破壊を加速したという。平価切下げは木材輸出を促し、また輸入燃料価格を上昇させて薪炭への回帰、乱伐を招いた。貿易自由化は薪炭火力で加工される農産物の輸出を促して乱伐をもたらし、財政支出削減は森林管理支出を激減させた。乱伐が身近な薪炭供給地を失わせ、輸送費用と薪炭価格を引き上げて人々の生活に影響を与えている地域もある。

こうした問題を踏まえ、タンザニアでは1990年代末より参加型管理の制度化が図られた。本発表では、タンザニア北部アルーシャ州の相対的先進地域であるメル山地域から、政府植林地と、比較的よく保存されてきた森林保護区、そして国立公園の3つに隣接するメル人の一村をとりあげる。この地域は山腹最上部に位置し、経済諸部門の自由化によって市場の拡大した山麓・低地とは異なって、森林資源への依存度を高める潜在性もっている。

1998年以降、自然資源観光省は事例村との間で森林保護区と政府植林地を対象とする共同森林管理を模索してきた。ところが、この保護区は国際的NGOの野生動植物保護活動に呼応したタンザニア国立公園局によってアルーシャ国立公園に編入され、共同森林管理の試みは頓挫した。2002年以降、農民は保護区からの薪材採取を禁じられ、それは政府植林地か私有地に生育する樹木の剪定による入手に限られることとなった。

他方、村内では、2000年前後より村議会に設置された環境評議会が中心となり、土壌侵食の恐れのある村有耕地で造林し始めると同時に、急斜面の私有地での耕作を禁止して造林を指令するなど、コミュニティ準拠の森林管理を実践しつつある。もっとも、1990年代に入って斜面私有地での連作による収量低下や土壌侵食の恐れを実感した壮年世帯は、指令を待たず、個

別・自発的に造林を始めている。近年は、2004年以降の木材輸出急増に連動した地域木材価格の急上昇に対応した造林も見られる。

造林世帯は、平坦地に耕地を買い足す経済力をもつか、あるいは林業・非農業収入によって食糧を購入している。同時に、彼らは剪定枝を薪として利用しており、共同森林管理頓挫の影響を回避し、さらに村有林資源も必要としない。造林世帯は森林管理への参加動機をもたず、その生計は個別化している。他方、土地貧困世帯は自発的に造林する余裕がなく、さらに親族の間で造林指令への共同対処や食糧等の相互支援を行うことなく、彼らも生計を個別化させている。村が斜面耕地をもつ彼らに対して造林指令を強行した場合、彼らの生計安全保障は直ちに脅かされることになる。彼らは、森林保護区へのアクセス喪失による薪不足と、斜面所有地に対する造林指令による食糧不足という、二重の打撃を受けるのである。以上のような造林と薪材利用の実際を総合すると、参加型管理が想定する共同行動ではなく、むしろ「個別化し階層化した森林利用景観」がみえてくる。

もっとも、人々の生存維持権、生計安全保障を脅かすほどに森林アクセス問題が深刻化しているのかどうかをめぐっては、疑問が残る。森林保護区の国立公園への編入にみられるようなトップダウンの管理については、同じアルーシャ国立公園を対象とした先行研究によって、①地元民の視点の欠如、②来歴が植民地支配に遡る観光収入源への依存、③「人間抜きの自然」観を構築する人間抜きの管理などの問題点が指摘されている。これらは重要な指摘ではあるものの、全容をつかみきたい「違法」な資源利用が森林アクセス問題をどれだけ緩和しているのかについても留意しなければならない。

ケニアにおいても、構造調整による経費節減に汚職・人権問題などを理由とした援助凍結が重なって、森林管理は大きな影響を被った。公式記録でみる限り、林産物市場は拡大しつつあるようだが、経済自由化そのものが与えた効果の評価は、容易ではない。いずれにせよ、森林破壊に対処するためにケニアでも法整備が進められ、2005年の新・森林法によって、参加型管理が制度化された。これは、森林利用者がコミュニティ森林組合を組織して公有林の管理・保全に協力する代わりに、木材・薪材などの利用権を得るものであり、

中央部のアバーデア森林保護区では、利用者によるゲートの管理が始まっている。

他方、その近隣の南ライキピア森林保護区・北部区域では高木伐採が進み、森林は叢林へと大きく変化した。これは、新制度が想定する問題ある森林の典型例といえよう。しかし、ケニアの村落は参加の媒体となるコミュニティ森林組合の基盤としてタンザニアのような村議会をもたず、事例村では組合化は停滞しており、参加型管理への反応は芳しくない。行政は、その理由を「保護区資源はすでに破壊されており、人々にその管理に参加する経済的動機がないため」と理解し、さらに資源利用の全面禁止を展望しつつある。一般に薪炭材の利用は過小評価されがちであり、その利用者が森林管理に参加して得る便益は少なく参加の動機はなしと判断されかねない。だが、事例保護区は、周辺住民にとって依然として自家消費の森、現金収入の森、そして協力関係の森であり続けている。彼らにとってその持続的利用が依然として生計安全保障上の重要課題であることを示す再マッピング、ないし対抗マッピングが求められる可能性があるといえよう。

キクユ人を中心とする事例村において、製炭に従事しているのは学齢期の子息を抱える世帯の食費・学費を工面しようとする女性であり、全178世帯のうち約50ほどである(2008年3月)。調査に協力的な製炭者1人の実態を参与観察したところ、採取対象は萌芽更新中の樹木の一部と、伐採後に枯死した樹木の根株であった。毎回異なる場所を探索し採取しているが、採取テリトリーや、禁伐区域・期間についての合意は存在しない。しかし、異なる世帯の数名が連れ立って採取することが多く、その協力関係は炭焼き場の共同利用に及んでいる。さらに、採取においては、樹木の萌芽力を維持しようとする在来知が働く。たとえば、萌芽更新するムキニエの株は、「前に採取した際の切り口が朽ちていても根は力をもっており萌芽するので、根株を丸ごと採取することはない」として、萌芽力を失わせないように配慮している。これに対して、枯死した「非萌芽更新種」については斧で根株を叩き割って採取している。採取物に占めるムキニエの割合は10%程度であり、現在この樹木は保全された資源となっている。採取物の半分は生育中の「萌芽更新樹種」であり、残る半分が「非萌芽更新樹種」の枯死した根株である。とくに、自家消費向け採取は「非萌芽更新樹

種」を、製炭販売向け採取は「萌芽更新樹種」を中心としている。製炭は月に2回程度、周年行われており、採取物の製炭販売率は原料重量ベースで60～75%である。農耕が干ばつに影響されやすいなか、製炭は現金収入機会として非常に重要である。製炭者は、時々訪れて製炭を見学する森林管理官や警察官に賄賂を支払っている。

このような「保全的で協力的な森林利用景観」を踏まえると、組合化停滞の理由を人々の「経済的動機の不在」に求めることは難しい。むしろ、人々は組合化を通じた対行政接触が自らの製炭に与える影響を懸念していると考えるのが自然であろう。他方、行政は人々による保護区の「破壊」を放置してきたのであり、森林が人々の生存維持権を否定し生計安全保障を脅かすほど厳しく管理されてこなかったことは、タンザニアの事例以上に明らかである。

報告した事例から見えてくるのは、「国家による強く厳しい森林管理」が資源利用者の生計を脅かしているのは事実の一面であるとしても、その全てではないということである。資源の管理者と利用者の間には、贈収賄などにみられる「インフォーマル」なパトロン＝クライアント関係や、さらに「反社会的」ではないかたちの日常的な資源利用とその黙認がある。小農研究のモラル・エコノミー論も指摘するこうしたマイクロな関係は、国家と社会を分離し対置させるマクロな二領域モデルではとらえることができない。事例にみられるように、人々が資源管理の経済的動機をもつにもかかわらず、資源を公的な参加制度を通して管理しようとしないう理由を理解するためには、彼らが資源管理者との間に築いている関係を適切にとらえる必要がある。

資源利用における既存の社会関係が有効な間は、人々はあえて資源管理に参加するには至らないかもしれない。しかし、新自由主義化のなかで活発化した国際的 NGO がアカウンタビリティや透明性のある市民社会的アクターを重視しつつ二領域モデルを実践しようとする強力な主体として関わった場合、資源の管理者と利用者との間に存在してきたモラル・エコノミー的な関係が否定され、機能しなくなり、結果として利用者の生計安全保障が著しく脅かされる可能性がある。そのときには、参加型管理の場で資源利用者本位のマッピングを実践する必要性と意義が増すであろう。参

加型管理、経済自由化／新自由主義化、そして両者の関係は多様な過程であり、事例研究の蓄積が求められている。

討論

〔小林茂 (大阪大)〕住民の資源利用と管理についてはネパールの場合とよく似た点がある。ネパールで自然の再生力とか土壌侵食について20年ほど同じ村を何度も繰り返し調査すると、住民のもっている観点、住民のいう自然の再生力等に学ぶことがあった。発表では、住民がどう考えているかという点についてあまり触れられていなかったが、対象地域ではどうか。

〔上田〕タンザニアでは、平坦地の土地が足りなくなったので森の斜面を耕さざるを得なくなった。土砂崩れを起こしかねないような斜面については、村が当初より規制をかけているが、残りの部分を村民が必要に応じて使うことを放任してきた。彼らは10～20年近く、その土地を使う中で2つのことを実感したという。一つは地力の低下であり、以前に比ベトウモロコシの収穫量が大きく減少した。もう一つは土壌侵食であり、ここ数年、一夜にしてかなり深い雨裂侵食が現れることを経験している。自然の回復力についてどう考えているかは不明だが、彼らが今の使い方ではいけないと感じていることは事実だと思う。ケニアでは、保護区を構成する高木が建材として非常に珍重された樹種であり、母村から入植した人たちの家屋建材や耕地フェンスとして使われはじめたが、その後、保護区は建材を都市部へ送り出す供給基地となった。そのため、これについては地元民の考え方は別の論理で伐採されたのではないか。ただし、高木が切られた後の低木、藪の再生能力、萌芽更新能力についての知識を地元民が有しているのは明らかである。採取における在来知といってもいいだろうが、人々は萌芽能力に優れ再生能力のある木とそうでない木を承知の上で選び取っている。また、既に切られてしまった建材向けの高木の切り株を薪として自家消費するなど、使い分けをする知識を働かせている。

〔小林〕構造調整が森林破壊を起こすという図式が示され、もっともらしいが、実際はどうか。それが成立するデータは示せるか。

〔上田〕提示した図式は、現地関連機関のワーキングペーパーなどに基づいて表現したものである。薪炭材の供給地が遠隔化しているというマイクロなレベルでの

現実があるのは確認できるが、そこに至るまでの（マクロな）プロセスを実証するようなデータに基づく議論が出来ないのが現実である。監督官庁が国会でアラビア半島にかなりの木材が輸出されていることを糾弾されているものの、これを直ちに構造調整と結びつけることは難しく、どうやって実証するかを考えなければならぬ。

[水岡不二雄（一橋大）] 新自由主義の側面からアフリカを扱われたことは学会への新たな提起だと思ひ興味深い。市民社会論は民主的な参加・議論を重視するわけだが、市民社会の「二領域モデル」によって、アフリカの人たちが作ってきた現地では合理的に存在するパトロン＝クライアント関係を否定して、ヨーロッパ中心主義的な人間類型が合理的だとして、一方的に現地に押し付ける二元論的なものであり、その点において新自由主義の新古典派の人間類型と同じではないのか、こういうことがアフリカの農村社会をも左右しているのではないかと痛感した。自然管理という点からみると、「自然保護」の名の下で、特定の空間を囲い込み、昔からその土地を利用してきた現地住民を排除する点で、やはり新自由主義の自然の私有化を助長しているのではないか。このような活動を支えるのがNGOだが、日本では肯定的評価が強く、疑問がほとんど提示されていない。NGOは富者による貧者に対する「社会愛・人間愛に基づく援助」というもっともらしい目標を掲げながら、実は、新古典派の人間類型と新古典派的自然利用を一方的に押し付ける機能をはたしている。現地の人々にとって、こうした支援がどういう意味をもっているのかを再検討する必要があるのではないかと、もっと日本の中で問題提起すべきと考える。

[上田] 新自由主義については多様な論じ方があり、統一された見解は存在しないのではないかとと思う。西洋の新自由主義の考え方をアフリカの文脈において吟味するという個別の作業をしないと生産的ではないのではと考える。そういった点からすると、紹介した事例の全てが新自由主義によってもたらされたと言う自信はない。ただし、参加型は分権化というプラスの側面を持っているため聞こえはいいが、他方で国が責任を放棄した面もあり、そういった部分の根本的な発想が、新自由主義の延長線上にあると思える。欧米の地理学者が探究している「自然の新自由主義化」の一つ

の現れについては、参加型制度を導入したことでかえって困り込みが進み、そこが資本の蓄積に都合のいいように変わってしまうという論調があるなか、そうした理解をアフリカの文脈・論理にあてはめようとする、それを上手く見ることができなくなると感じている。つまり、資源利用が保全的でないと判断されたあとに新自由主義的な考え方を背景にした参加型管理が後追的に輸入されたというのが、発表した事例だ。因果の現出が、地域において多様であることは不思議ではなく、新自由主義の考え方に注意しながらも、実態に即し、現場の因果の順番に留意しつつ見極めていかなければならないだろう。報告した事例については、外から輸入された西洋の二元論の制度がうまく現地に適応しないところに問題があると考えられる。

[熊谷圭知（お茶の水女子大）] 非常に詳細なフィールドワークに基づく議論で、建前でないリアリティを掴んでいるもので感心したが、結論で納得のいかないところに関して伺いたい。発表では、「モラル・エコノミー」の余力が強調されたが、階層分化が進む中で、リソースすらなく「モラル・エコノミー」を支える共同体的関係からこぼれ落ちてしまう「土地貧困者」も出現しているのではないかと。

[上田] 反社会的ではない、誰もが仕方なくやっていると認めてくれるような資源利用を容認する土壌もモラル・エコノミーの一部だろうと思う。スコットの東南アジアの議論にみられる地主と小作の間の保護＝被保護の関係だけがモラル・エコノミーであるとは考えておらず、斜面耕地にしか主だった食料生産の土地を持っていない人の生存維持権を認め、管理が強化されようとしている土地に入り込んで枝を切るということをも大目に見るという実態があるので、モラル・エコノミーが機能しているのではないかと考えている。階層差は確かにあって、それぞれの層に対して効き方も変わってくるかもしれないが、基本的にそういう倫理が生きている社会であると考えている。それは行きすぎた面もあるかもしれない。市民社会論的な二元性では切れないのだということを強調しすぎた嫌いがあり、それにより、モラル・エコノミーを重視すればよい、放っておけばよいという主張をしたかのような印象を、あるいは与えたかもしれない。ただ、土地貧困層に「抵抗」が許されるおおらかさがまだあると見たいと思う。

〔熊谷〕新自由主義化と参加型管理の関係性について、両者が西欧中心のバイアスを持っていること、また「参加型」関係が政府への不信、個の過剰な強調という点で、新自由主義との親和性を持っていることは認めるが、本来の「参加型」開発においては、土着の知こそがすくいあげられるべき対象だったはずではないか。現状では、実践の方法の問題で、その「理想」が十分発揮されていないと見るべきなのか、それとも、そこに参加型の本質的な問題性があると考えているのか。

〔上田〕現行の参加型制度が上手く根づかないがゆえに、現地の人々が行っている森林資源利用の実態と、その実態を成り立たせる知識とが、管理しようとする国・政府側に伝わっていないことが問題である。そういう制度が求められていないために地元の人に受け入れられていないという実態を認識しない者が、仮にNGOの供給する資金を使ってより強力な管理をする方向に走ってしまうと、地元資源の利用実態を置き去りにし、結果として資源に依存する人々の生計に悪影響を与えてしまうことになる。そういう流れの中で、対抗マッピングの意味を重視しなければならないと思う。研究者が外部から関与しないほうがむしろよい場合もあるが、NGOが現地の人から森林管理の主体性をはぎ取り、現地人の生計が悪化してしまうようなことが現実になった場合には、彼らは知識を持っている人たちのだからそういう強権的な管理の仕方は望ましくない旨意見しなければならない。ただ、モラル・エコノミー的なルールで彼らが動いている限り、余計なことは言わない方がよいのではないかと感じているところだ。

〔島田周平（京都大）〕参加型NGOの問題の中には、援助実践レベルでの問題が大きく作用している。実践者レベルでは援助の透明性、合理性、ガバナビリティを重視するが、それらがアフリカ社会のもっている特性と合致していないという点が重要である。そこにおいて、アフリカ農民の資源へのアクセスを、「反社会的とはいえない日常的『抵抗』」と表現するのは正確ではなく、それが、アフリカの資源アクセスの日常的方法であるという認識、「合法的」な方法であるという認識が必要ではないか。

〔上田〕「市民社会」というのは非常にくせ者で、社会主義と結びつけたような平田清明の議論もあれば、グラムシ的な闘争する主体の集う場所としての市民社

会、そして援助の場面で現れる市民社会論もある。対象を限定して厳密に議論したいと思う。アフリカの人々にとっての常識はこれだというポジティブな言い方をするべきという指摘はもっともで、「反社会的でない」という表現は、こちら側の見方に根ざしており、むしろ負のイメージをこちら側の人間に再生産させてしまう言葉づかいになっているので、表現を工夫したいと思う。ただ、ある種の市民社会論を運用する援助側はパトロン＝クライアント関係を「インフォーマル」だと考えている。そのことははっきり指摘したうえで、それとは違う語り方を我々はするのだという議論をしないと認識は転換しないと思う。

〔座長〕動物資源と住民参加型管理が上手くいっている例が東アフリカなどでも見られるなか、参加型が上手くいかない例を2つ出された理由はなにか。国家の戦略として自然保護、森林保護を観光とも結びつけて、強い規制をかけて森林保護をしているという事例もあるのではないか。

〔上田〕上手く機能していないところだけを捉えて一般化するのはフェアではないと思うが、定点観測をして自信をもって情報を提供できる場所が、今回発表した2つの事例であるというのが正直なところだ。確かに、タンザニア、ケニアの外、たとえばジンバブエや南部アフリカ等、得られた観光収入を地元の住民に還元する仕組みをつくって、それをうまく動かしている事例ももちろんある。そういった成功例を全て今回の議論で否定するつもりはない。しかし、その例において、市民社会論的・二元論的なもの見方が問題をまったく生まなかったというわけでもないであろう。実際に、南部アフリカにおいても、その地域独特の慣習に、新たな「市民社会」の制度が馴染まない指摘する研究がみられる。こうした例とも相対しながら検討し、今後議論を進めていくよう心掛けたい。

座長所見

上田氏は、これまで10数年間にわたり毎年のように東アフリカで現地調査を続けてこられた。その対象は、ケニア中央部のキクユ人の農村から始まり、タンザニア北部のメル人の農村に展開するなど、その対象は広がりを見せている。同時に、村落事例の単なる紹介に終わるのではなく、モラル・エコノミー論やポストコロニアル論など、主として国家と農村との関係や農村の社会的側面に関する理論的な問題意識を強く持って

きた。本報告は、これまでの上田氏の研究蓄積のうえに立ち、2つの調査地域の事例をふんだんに盛り込むことから、農村における資源利用や管理に焦点をおいた社会経済生活とグローバル化の影響を強く受けている国家の政治経済との関係を論じている。以下、報告・討論の内容を3つの点から整理をして、座長のコメントを加える。

1) 農村の実態把握：東アフリカの農村をどのような枠組みで把握し比較したらよいか？ 2つの農村は上田氏が定点観測してきた場所であり、行政の参加型管理の導入がうまく根付いていない点で共通する。しかし、国家による政策や農村の違いなども指摘されていて、2つの農村を比較する枠組みが明確に述べられているわけではない。メル農村の事例では造林による林業世帯とそれ以外の世帯にみられる個別化した村有地での森林利用に焦点がおかれ、キクム農村の事例では在来知に言及して製炭による公有地（森林保護区）での森林利用が詳細に述べられる。これらは、地域の特質に応じて記述する方法をとっているといえるであろう。

このため、2つの農村で森林利用と林野の所有形態が異なっており、どういう枠組みで比較するのかという軸を理解しにくかった。しかしながら、小林氏の在来知や熊谷氏のモラル・エコノミーに対する質疑応答のなかである程度は解消されたようにみえる。ただ、農村の資源利用と管理については、アフリカ以外の地域においても地理学では同様の枠組みから研究蓄積があるだけに、より深い議論に展開できなかったのは残念であった。

2) 農村、国家、世界の関係：欧米における「自然の新自由主義化」の考え方をもとにして、住民参加型の資源管理が途上国の農村に導入されていない現状がある。本報告では、農民が行政による公的な参加制度を通して森林を管理しない理由は、農民と資源管理者との間の関係によることを実証的に述べている。こうした、農民と行政との認識のズレはどのように生まれるのであろうか。水岡氏は、この問題をさらに展開して、市民社会論に基づくアフリカ認識や日本でのNGO評価や援助活動の実態などにも言及する。小林氏との応答のなかにおいても、森林破壊の要因として構造調整をあげているがそのデータを提示することで、どこまで説得できるものか、その難しさが読み取れる。

3) 地域性と地域スケール：本報告は、2つの農村の実態を紹介することが中心であるとはいえ、アフリカ全体、あるいは途上国および世界に共通する農村社会と政治との関係を把握する枠組みを提示する可能性を持っている。この意味で、座長の質問にある自然資源を対象にした参加管理が成功している地域（ボツワナやジンバブウェ）との比較をすることも必要であろう。どうして、成功例と失敗例とが存在するのかが問われなくてはならない。私は、本報告の2つの農村は観光立国のなかで観光地に近く、人間不在の自然資源管理の考え方が強い地域である点に特徴があるとみている。島田氏がいうように、ケニアのキクム農村の事例は政治的腐敗の進んだ他の諸国にも共通する「アフリカの資源アクセスの方法」を示しているようにみえる。

以上のように、本報告は、上田氏による長年にわたる東アフリカの農村研究の成果を中心にしながらも、近年の欧米の地理学で議論されている「自然の新自由主義化」論や人間環境研究（ネイチャー アンド ソサエティ）、地理学的地域研究の在り方を示しているものとして注目されるものであり、今後のさらなる研究の展開が期待したい。

なお、大会当日の書記は、小田隆史氏（東北大学大学院）につとめていただいた。本発表の報告および討論のまとめは同氏の記録に基づいている。同氏のご尽力に感謝申し上げます。